

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に搭載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示	所管課（室）名
・保安林の指定の解除の予定	林 政 課
・道路の区域変更（3件）	道 路 維 持 課
・道路の供用開始（2件）	〃
・一般競争入札の参加者の資格等	物 品 管 理 室
◎ 公 告	所管課（室）名
・大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見	経 営 支 援 課
・大規模小売店舗の変更事項届出	〃
・家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会の開催	畜 産 課
・土地改良区役員就退任	農 村 整 備 課
・測量の実施（4件）	建 設 企 画 課
・測量の終了（2件）	〃
・一般競争入札の実施	物 品 管 理 室

告 示

長崎県告示第352号

森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和4年5月17日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 解除予定保安林の所在場所
五島市玉之浦町立谷字真浦11の17、11の23、11の28、11の30
- 2 保安林として指定された目的
魚つき
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

長崎県告示第353号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。
なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県央振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和4年5月17日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 一般国道
 路線名 251号
 道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
諫早市松里町28番1地先から 諫早市松里町163番地先まで	前	17.2~21.1	94.9	
	後	17.2~48.4	94.9	

長崎県告示第354号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県央振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和4年5月17日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 主要地方道

路 線 名 有喜本諫早停車場線

道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
諫早市松里町36番1地先から 諫早市松里町313番1地先まで	前	6.1~35.1	997.1	
	後	8.5~75.3	1064.8	

長崎県告示第355号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び対馬振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和4年5月17日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 一般国道

路 線 名 382号

道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
対馬市巖原町日吉295番1地先から 対馬市巖原町中村629番1地先まで	前	14.6~32.2	49.3	
	後	16.0~32.2	49.3	

長崎県告示第356号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び対馬振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和4年5月17日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般国道 382号	対馬市巖原町日吉295番1地先から 対馬市巖原町中村629番1地先まで	令和4年5月17日

長崎県告示第357号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び長崎振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和4年5月17日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般国道 324号	長崎市茂木町948番2地先から 長崎市茂木町920番5地先まで	令和4年5月17日

長崎県告示第358号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、競争入札の参加資格を得ようとする者のための申請方法等について、次のとおり告示する。

令和4年5月17日

長崎県知事 大石 賢吾

1 調達する物品の種類

調達する物品の種類は、次のとおりとする。

4 入札第25号 三次元測定機 1 式

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しないものである。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (3) この告示の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者
- (4) 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (5) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (6) 原則として1年以上の営業実績を有しない者

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

- (1) 申請の時期
この告示の日から令和4年5月31日までとする。
- (2) 申請書の入手方法
競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この告示の日から(5)に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。
また、長崎県出納局物品管理室ホームページからダウンロードすることにより入手することもできる。
- (3) 申請書の提出方法
申請者は、次の書類を添え、(5)に掲げる場所に提出すること。
ア 法人にあつては、次の(ア)及び(イ)
 (ア) 登記簿謄本
 (イ) 前事業年度の決算報告書のうち貸借対照表及び損益計算書
イ 個人にあつては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)
 (ア) 本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 (イ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書
 (ウ) 前年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書
ウ 県税に関し未納がないことを証する証明書
エ 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

【注】上記「ウ」「エ」について

新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難となり税の徴収を猶予されている場合は、下記の書類を添付することで、当該証明書に代えることができる。

○長崎県税：新型コロナウイルスによる特例制度の「徴収猶予許可通知書」※備考欄に「徴収猶予を行っている税目以外については 月 日現在の未納額はありませぬ。」の記載があるもの。

○国税：「徴収猶予許可通知書」

- オ 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し
- カ 印鑑届（様式第2号）
- キ 口座振替申込書（様式第3号）
- ク 取扱品目明細書（様式第4号）
- ケ 代理店、特約店等の契約明細書（様式第5号）
- コ 物品関係の不適切な経理処理に係る誓約書（様式第9号）
- サ その他知事が必要と認める書類

(4) 申請書等の作成に用いる言語

ア 申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(5) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

〔住所〕〒850-8570長崎市尾上町3-1

〔名称〕長崎県出納局物品管理室

〔電話〕095-895-2884

〔長崎県出納局物品管理室ホームページアドレス〕<https://treasury.pref.nagasaki.jp/>

4 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書（様式第6号）により通知（郵送）する。

5 指名停止に関する報告

競争入札参加者の資格を有する者は、国、地方公共団体、特殊法人等（法律により直接に設立された法人若しくは特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第9号の規定の適用を受けない法人を除く。）、特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人をいう。）、地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人及び同条第2項に規定する特定地方独立行政法人をいう。）、地方公営企業（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第2条第1項に規定する地方公営企業をいう。）又は長崎県の出資団体をいう。）から指名停止を受けた場合、当該指名停止の開始の日から起算して15日（15日目が長崎県の休日を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）第1条第1項各号に掲げる休日（以下「休日」という。）に該当する場合は、その翌日（休日を除く。））以内に指名停止に関する報告書（様式第10号）を提出しなければならない。

6 3の(2)、3の(3)のカからコまで、4及び5に掲げる書類の様式は、長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める様式（物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係るものに限る。）とする。

7 資格の有効期間及び更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和6年9月30日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和6年7月に実施する「県が発注する物品の競争入札参加資格の更新」の申請をすること。

8 資格の取消し等

(1) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(1)又は(3)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。

- (2) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は3年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。
- (3) 資格取消等の通知
競争入札参加者の資格を取り消したとき又は3年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。

公 告

大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の届出に対し、同法第8条第1項の規定に基づく意見書の提出があったので、同法第8条第3項の規定により公告するとともに縦覧に供する。

令和4年5月17日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ドラッグコスモス上五島店
長崎県南松浦郡新上五島町青方郷字永田505番3 ほか
- 2 届出の概要
 - (1) 届出者の氏名又は名称及び住所
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一号第一福岡ビルS館四階
 - (2) 大規模小売店舗の新設
大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,329平方メートル
- 3 意見書の概要
 - (1) 意見書を提出した者
新上五島町長 石田 信明
 - (2) 意見書の内容
意見なし
- 4 関係書類の縦覧
 - (1) 縦覧期間
公告の日から1月間
 - (2) 縦覧場所
長崎県産業労働部経営支援課、新上五島町観光商工課

大規模小売店舗の変更事項届出（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

令和4年5月17日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 届出の概要
 - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
フレスポ福田
長崎県長崎市大浜町1594番地6 外5筆
 - (2) 届出者の氏名又は名称及び住所
大和リース株式会社
大阪府大阪市中央区農人橋二丁目1番36号
 - (3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

株式会社中村ストア 代表取締役 中村 國昭

長崎県佐世保市大塔町6番地1

外3店

(変更後)

株式会社エレナ 代表取締役 中村 憲治

長崎県佐世保市大塔町8番地2

外3店

(4) 変更の年月日

令和4年3月7日 外

2 届出年月日

令和4年4月20日

3 関係書類の縦覧

(1) 縦覧期間

公告の日から4月間

(2) 縦覧場所

長崎県産業労働部経営支援課及び長崎市商工部商工振興課

4 その他

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を長崎県産業労働部経営支援課に提出しなければならない。

家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会の開催（公告）

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定による令和4年度家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会を次のとおり開催する。

令和4年5月17日

長崎県知事 大石 賢吾

1 対象とする家畜の種類 牛

2 開催期間及び場所

(1) 期 間 令和4年7月11日（月）から

令和4年8月5日（金）まで

(2) 場 所 長崎県島原市有明町湯江丁3600

長崎県農林技術開発センター畜産研究部門

3 受講者の定員

8名

4 受講資格

(1) 現在、牛の家畜人工授精師の免許を有する者

(2) 資格を取得した後、牛の体内受精卵移植業務を実施する見込みのある者

(3) 現在、牛の人工授精を実施しており、相当の経験を有する者

(4) その他、知事が必要と認めた者

5 受講料

32,000円

6 受講手続

講習会を受けようとする者は、次に掲げる書類を令和4年5月31日（火）までに現住所管轄市町長又は管轄家畜保健衛生所を経由して提出すること。ただし、(5)及び(6)については、家畜改良増殖法施行規則第24条の2第1項の規定により講習会の受講及び修業試験の免除を受けようとする者のみ提出すること。

(1) 受講申込書（長崎県農林部畜産課又は家畜保健衛生所に備え置く。）

(2) 履歴書（自筆、写真貼付）

(3) 戸籍抄本

- (4) 家畜人工授精師免許証の写し
- (5) 受講及び修業試験免除申請書
- (6) 当該科目を修めたことを証する書面
- (7) 地域団体（農業協同組合等）の長の推薦書

7 受講者の決定

受講希望者が定員を超えるときは、資格を取得した後に牛の受精卵移植業務を十分行える状況にあること等を選考基準として受講者を決定する。

なお、受講の許可又は不許可は本人あて通知する。

8 講習科目及び時間数

(1) 学 科

科 目		時 間
専門科目	体内受精卵移植概論	8 時間
	受精卵の生理及び形態	16 時間
	体内受精卵の処理	16 時間
	受精卵の移植	8 時間

(2) 実 習

科 目	時 間
体内受精卵の処理	50 時間
受精卵の移植	26 時間

9 修業試験

講習科目6科目について、令和4年8月5日（金）に修業試験を実施する。

10 その他

受講を許可された者で、病気その他の理由により講習会に出席できない者は、その旨を長崎県農林部畜産課長あて文書（FAX可）で通知すること。

土地改良区の役員の就退任（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、田平土地改良区から次のとおり役員の就退任の届出があった。

令和4年5月17日

長崎県知事 大石 賢吾

就 任 役 員 理 事		退 任 役 員 理 事	
氏 名	住 所	氏 名	住 所
野 口 雅 文	平戸市田平町里免1301番地1	染 川 勝 英	北松浦郡佐々町羽須和免103番地5

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、島原振興局長から公共測量（用地測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和4年5月17日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
雲仙市南串山町	令和4年5月16日から 令和4年6月30日まで

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、佐々町長から公共測量（空中写真撮影）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和4年5月17日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
佐々町（全域）	令和4年10月1日から 令和5年3月31日まで

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、西海市長から公共測量（空中写真撮影）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和4年5月17日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
西海市（全域）	令和4年9月1日から 令和5年3月31日まで

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、長崎振興局長から公共測量（基準点測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和4年5月17日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
長崎市昭和町	令和4年5月23日から 令和4年7月29日まで

測量の終了（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土地理院長から基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）を次のとおり終了した旨の通知があった。

令和4年5月17日

長崎県知事 大石 賢吾

基本測量終了の地域及び終了日

地 域	終 了 日
長崎県全域	令和4年3月31日

測定の終了（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第2項の規定により、佐世保市長から公共測量（MMSによる画像データ・レーザ点群データ計測）を次のとおり終了した旨の通知があった。

令和4年5月17日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量終了の地域及び終了日

地 域	終 了 日
佐世保市の一部（針尾、柚木地区他）	令和4年3月18日

一般競争入札の実施（公告）

物品の購入について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和4年5月17日

長崎県知事 大石 賢吾

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

4 入札第25号 三次元測定機 1 式

(2) 購入物品の特質等

仕様書による。

(3) 納入期限

令和4年12月23日

(4) 納入場所及び条件

①納入場所 長崎県工業技術センター 実験棟 1F 精密測定室（長崎県大村市池田2-1303-8）

②条 件 仕様書のとおり

(5) 入札の方法

前記(1)の物品を一括して入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。

(2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る資格を得ていること。

(4) この公告の日から10の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

- (5) この公告の日から10の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- 3 入札参加資格を得るための申請の方法等
2の(3)に掲げる入札参加資格を得ていない者で入札を希望するものは、本県所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、次の提出場所へ提出すること。
申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先
(名称) 長崎県出納局物品管理室
(住所) 〒850-8570 長崎市尾上町3-1
(電話) 095-895-2884
(提出期限) 令和4年5月31日17時00分
- 4 当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称等
(住所) 〒850-8570 長崎市尾上町3-1
(名称) 長崎県出納局物品管理室
(電話) 095-895-2881
- 5 契約条項を示す場所
4の部局等とする。
- 6 入札説明書の交付方法
長崎県出納局物品管理室ホームページ上 (<https://treasury.pref.nagasaki.jp/>) において、掲載する。
- 7 一般競争入札参加申請書の提出場所及び提出期限
入札参加希望者は、必ず一般競争入札参加申請書を提出すること。一般競争入札参加申請書には登録番号を必ず記載すること。
(提出場所) 長崎県出納局物品管理室
(提出期限) 令和4年6月24日 17時00分
- 8 同等品承認願の提出場所及び提出期限
(提出場所) 長崎県出納局物品管理室
(提出期限) 令和4年6月14日 17時00分
- 9 入札書及び契約の手続において使用する言語並びに通貨
日本語及び日本国通貨
- 10 入札の場所及び期日等
(場所) 長崎県庁行政棟1階入札室
(期日) 令和4年6月27日10時00分
開札当日が悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に4の部局に確認すること。
(郵送による場合の入札書の受領期限等)
(受領期限) 令和4年6月24日 17時00分(必着)
(提出先) 長崎県出納局物品管理室
(その他) 郵送による場合は一般書留郵便、簡易書留郵便、又は特定記録郵便のいずれかの方法により上記受領期限内必着のこと。
- 11 入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金
免除する。
(2) 契約保証金
契約金額(消費税及び地方消費税を含む。以下同じ。)の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合
イ 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの(2件以上)を提出する場合
- 12 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状（委任者が長崎県へ届出済の印影があるものに限る。）の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

13 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(10)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。なお、(7)及び(15)から(19)までは、入札書の提出方法が郵送の場合に限る。

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2) 一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。
- (3) 入札者が法令の規定に違反したとき。
- (4) 入札者が連合して入札をしたとき。
- (5) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (6) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- (7) 入札書が所定の日時まで不到達しないとき。
- (8) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (9) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (10) 同等品承認のなされなかったもので、入札をしたとき。
- (11) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (12) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に印影が長崎県へ届出済の印影でない場合及び入札者が代理人である場合に印影が委任状の代理人の印影でない場合を含む。）等、入札者の意思表示が確認できないとき。
- (13) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (14) 入札書に記載された金額が訂正されているとき。
- (15) 入札書が所定の方法以外の方法で提出されたとき。
- (16) 代理人が入札したとき。
- (17) 外封筒及び内封筒の二重封筒となっていないとき。
- (18) 内封筒の中に複数の入札書が入っているとき。
- (19) 内封筒に、入札番号又は入札物品名のいずれか若しくはその両方の記載がないとき。
- (20) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

14 落札者の決定方法

- (1) 長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書4に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等
この調達契約にかかる苦情処理の関係において、長崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続が停止される場合がある。
- (4) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
3D Measuring Machine, 1 set

- (2) Delivery period:
December 23,2022
- (3) Delivery place:
2-1303-8 Ikeda, Omura City, 1st floor, Precision Measurement Room, Experimental Building,
Industrial Technology Center of Nagasaki
- (4) Time-limit for tender by registered mail :
5:00 p.m. June 24, 2022
- (5) Date and time for the opening of tenders:
10:00 a.m. June 27, 2022
- (6) Point of Contact:
Goods Management Office, Treasury, Nagasaki Prefectural Government.
3-1 Onoue-machi Nagasaki 850-8570 Japan
TEL. 095-895-2881

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通表
(八九五)
二二一
二二一
四一

印刷所
印刷人

長崎市権島町八番十二号

株式会社
寺クイックプリン
田クック
宏
弥ト